

(様式第3号)

令和4年6月14日

議員視察報告書

赤穂市議会
議長 山田 昌弘 様

派遣議員氏名 前田 尚志

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和4年5月30日(月)・31日(火)(2日間)
- 2 開催場所及び講演内容(詳細については別紙のとおり)

東京都千代田区有楽町1丁目12-1 リファレンス新有楽町ビル 2階

地方議員研究会主催研修会

「政活費・報酬・定数を考える現場のヒント」

「質問力をアップする現場のヒント 理解編」

講師：高橋 伸介 氏 大阪府議会議員政策アドバイザー
元枚方市議会副議長

別 紙

講演会名 地方議員研究会主催研修会

5月30日（月）14：00～16：30

「政活費・報酬・定数を考える現場のヒント」

5月31日（火）10：00～12：30

「質問力をアップする現場のヒント 理解編」

講師：高橋 伸介 氏 大阪府議会議員政策アドバイザー

元枚方市議会副議長

【目 的】

地方議員として政務活動費のあり方、報酬の基本的な考え方、議員定数の合理的な考え方、また、質問力をアップするための取り組みや一般質問づくりの基礎基本を確認するとともに、議員としてさらに必要な知識を学びたく参加した。

【講演会内容】

「政活費・報酬・定数を考える現場のヒント」

政務活動費の主たる使い方は、政策提言や政策立案能力の向上（質問力）を図るための調査研究費である。政務活動費に絡む事件が全国的に多いが、その原因として、持ち出しの多い選挙を戦い常在戦場意識の中で金銭犯罪意識が希薄になること、会計は小さい仕事と軽視し処理を他人任せにしてしまうこと、後払いではなく先払いが多いことなどがある。今後の流れとしては、定額支給から実費計算・事後精算へとなる。

報酬については、平成20年6月の地方自治法の改正において、非常勤の議員報酬から改めて議員報酬として規定され、報酬額や支給方法は条例で定めなければならないとされた。しかしながら、地方自治法などでは報酬の基準額や算定方法は定められてはならず、同規模の自治体を参考に決めるケースが多い。

三重県議会では報酬の基準作りを行うため、平成23年「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置し検討を行った。結論として、地方議員は「公選職」と位置付けるのが合理的であり、首長と同様であるとした。また、議員の活動は多岐にわたり4年

の任期の間、活動に専従できる条件をできるだけ整える方向で議員報酬を検討すべきとした。現職議員全員に、本人の「仕事」の内容についてアンケート調査を実施した結果、知事を1とした場合、議員のかけ率は約0.7となり、報酬削減している現行報酬より上がることとなったが、報酬増は行わなかったようである。

定数については、従前は地方自治法によって定められていたが改正により規制が撤廃され、議会自らの判断が問われるようになった。議員定数を定めるにあたって、委員会主義をとる自治体議会では、江藤俊昭山梨学院大学教授（当時）は指標としては常任委員会数×討議できる人数として6人、委員長以外を奇数とするなら8人が妥当とし、大森彌東京大学名誉教授は、最小定数は4人としている。常任委員会の人数は、対象担当部署の数や重要度の度合いなどにより必ずしも全ての委員会を同数にする必要はないのではないか。また、委員会の兼務はやめたほうが良いとのことであった。

「質問力をアップする現場のヒント 理解編」

「調査なくして発言権なし」と心得ることが、まずもって肝要なことである。

質疑のポイントとして、議題外の発言はできないこと、誤った認識で何ら事実の裏付けのない単なる「演説」「要望」もタブーであること、また、常任委員会での質疑は、質疑の範囲をやや広く運用されることが多いことがあげられる。

一般質問のポイントとしては、「知っていることを聞き、知らないことは聞かない」ことであり、議会質問で共通していることは「議場でわからないことは尋ねない」ことで、ここが一般社会の会議における質問と異なる。

質問スタイルは、大きく分けて4つに分類される。

レベル1として、地元・住民要望型があり、多くの議員が得意とする分野である。住民と直接対話するため、次回選挙にも直結する。これに地域活動が加われば鬼に金棒である。

レベル2は財政・市政に関するチェック型である。これには、「決算カード」を読み切る能力が必要である。歳入歳出状況、経常収支比率、財政調整基金などの基礎的理

解が必要となってくる。

レベル3は行財政改革型で、レベル2を理解したうえで行う必要がある。例えば、組合との関係で執行部が切り出しにくい合理化、組織運営、各種削減課題を指摘することであるが、利害関係にかかわるので難しいところがある。

レベル4は政策提案（立案）型で、市民の暮らしに直接かかわる一般施策に関する議員提案である。これができるのは議員のトップアスリートと言えるが、議員の「政策研究」努力が極めて大きく、議会（会派間）及び行政との「調整力」も必要である。議員は現場と密接であり、現場の知識・知恵を提案し行政の共感を得、そして行政と協働していくことで「2元代表制」が「車の両輪」として機能するが、注意すべきことは、特定の利益誘導にならないように「駆け引きはしてもいいが、取引（経済行為）をしてはいけない」ことを肝に銘じておくべきである。

重要な質問は角度を変え、議会ごとに質問を行うことが重要であり、個人で行う波状型と併せて会派内でのリレー方式で質問を続けていくことも考えられる。

【所 感】

今回の研修会の講師は、現在は大阪府議会議員政策アドバイザーであり、元枚方市議会議員として4期16年、また副議長経験者でもある高橋伸介氏である。豊富な議員経験から議員としてのあり方、質問力をアップするヒントなどについてご教授いただいた。特に議員定数のあり方について、一つの考え方を習得することができたことは大変有意義であった。

今後とも、日々研鑽努力し議員に課せられた重責や果たすべき役割など、様々な面で今回の研修会で得た知識を反映させていきたい。

【講師名】

高橋 伸介 氏 大阪府議会議員政策アドバイザー
元枚方市議会副議長